

# 4月10日 金は「交通事故死ゼロを目指す日」です

思いやり一つが、事故ゼロにつながる



## 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

### 安心して通行できる交通環境の実現

- 歩行者や高齢者、子どもが安心して移動できるよう、運転者はルールを守り思いやりを持つことが大切です。日頃から交通環境について地域で話し合うことも重要です。



- 生活道路では、時速30キロ制限やスムーズ横断歩道※を取り入れた「ゾーン30プラス」の導入を進めています。

※スムーズ横断歩道とは路面を盛り上げた「ハンプ」を設置し、車両の速度を抑える効果を高めた横断歩道です。

### 歩行者も交通ルールの意識を持とう！

- 歩行中の「歩きスマホ」は大変危険です。歩行中は操作を控え、周囲の安全確認を忘れないようにしましょう。



- 歩行者も信号を守り、横断歩道は必ず青で渡るなど交通ルールを意識することがとても大切です。右左をしっかり確認し、車が来ていないことを確かめてから安全に横断しましょう。

## 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

### ながら運転ゼロ！ 飲酒運転ゼロ！ みんなで守る命！

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。必ず運転に集中しましょう。
- 飲酒運転やあおり運転は危険で悪質な犯罪です。わずかな飲酒でも判断力や注意力が鈍り、事故の危険が高まるため、飲酒後の運転は禁止です。



### 歩行者優先意識の徹底

- 歩行者優先の意識は交通安全の基本です。横断歩道では必ず減速や停止を行い、歩行者が安心して渡れる環境を守りましょう。特に子どもや高齢者は予測できない動きをするため注意が必要です。運転者は常に命を守る責任を意識し、思いやりある運転を徹底することが事故防止につながります。



横断歩道では思いやりの心を忘れずに！

## 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

### ヘルメット着用を徹底しよう！

- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、転倒や衝突から大切な頭部をしっかり守るため、ヘルメットの着用が非常に重要です。着用は命を守る第一歩であり、万一の事故でも被害を大きく減らす効果があり、安心して安全に走行するための大切な基本ともいえます。



### 自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを改めて見直そう

- 自転車や特定小型原動機付自転車は、歩道ではなく車道を通り、進行方向の左側を走ることが法律で定められています。
- 赤信号進入や一時停止違反は重大事故の原因です。信号や標識を守り、横断歩道では歩行者を必ず優先しましょう。
- 「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」は違法行為です。

#### 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和8年 4月6日(月) ~ 4月15日(水) まで  
**春の全国交通安全運動**